

「新しい生活様式」を踏まえたサロン活動について

〔関係者の皆様へ〕

- ・地区の判断でサロンを開催する際の参考とし、下記の事項に十分注意のうえ、サロンに参加してください。
- ・新型コロナウイルスに感染していた場合「他の人にうつさない」ようにしましょう。

※ 必要に応じ、随時この内容を変更します。

1 サロンに参加する一人ひとりが気をつけること

- (1) 身体的距離の確保（最低1m距離を開ける）
- (2) 感染症対策（マスクの着用、咳エチケット、手洗い、うがいの実施）
- (3) 体調管理をしましょう。
 - ・微熱、発熱や風邪症状等があるときは無理せず自宅で休みましょう。
 - ・家族で微熱、発熱や風邪症状等がある方はいませんか？
「風邪症状かな？」と思ったら、「かかりつけ医」に「電話」で相談しましょう。
「息苦しさ」、「強いだるさ」等の症状が出てきたら、「保健所（553-1933）」に相談しましょう。
- (4) 自分や同居の家族が海外又は過去14日以内に新型コロナウイルス感染症罹患者が発生している地域を往復してから2週間以上経過していない時は、サロン等はお休みしましょう。

2 サロン主催者（地区住民）へのお願い

〔開催前〕

- (1) 県、近隣市町村、市の感染者をチェックしましょう。
 - ・新規感染者は増えていませんか？
 - ・市、近隣市町村等で感染者は出ていませんか？
- (2) 参加される方の体調は良いですか？
 - ・発熱、風邪症状等はありませんか？
 - ・参加する際のマスクの着用、風邪症状がある方はお休みするように周知しましょう。
- (3) 施設入口に手指の消毒設備を設置しましょう。
手洗い、うがいができる環境になっていますか。

〔開催時〕

- (1) こまめに換気しましょう。
 - ・ 常時換気または、2か所以上窓を開け、空気が流れるようにしてください。
- (2) 密集することを避けましょう。
 - ・ 少人数で集まるようにしましょう。
 - ・ 開催時間を短くしましょう。
- (3) 間近での会話や発声等の密接する場面を減らしましょう。
 - ・ 人との間隔は最低1m開けましょう。
 - ・ カラオケ、歌はお休みしましょう。
 - ・ 会話をするときには可能な限り真正面を避けましょう。
- (4) その他
 - ・ 会場での飲食はできるだけ避けましょう。
水分補給のためにマイボトルを持参しましょう。
 - ・ 他人と共用するもの（椅子、机、ボードゲーム、屋内スポーツの道具等）や頻回に触れる場所（ドアノブ、エレベーターのボタン、手すり等）は最低限になるように工夫しましょう。
 - ・ 参加者名簿を作りましょう。
万が一感染者が発生した場合、参加者に連絡をとれる体制をとってください。

〔サロン終了後〕

手指が良く触れる場所を清潔に保つため、アルコールまたは市販されている漂白剤を薄めたもの（次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.05%））で拭き取りましょう。

次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方

水 500ml に家庭用塩素系漂白剤 5ml（ペットボトルのキャップ1杯分）を入れます。
希釈液は時間が経つと効果が減るため、その都度水溶液を作ってください。

- ※ 次亜塩素酸ナトリウム水溶液を吸い込まないように注意し、十分換気しましょう。
次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用する際は、マスク、家庭用手袋を使用しましょう。

参考 ころばん塾の実施について

(1) ころばん塾再開条件

- ① 緊急事態宣言等が解除されている。
 - ② 市内、近隣市町村（上越市、長野県小谷村、富山県朝日町、入善町）で感染者が発生していない。
 - ③ 受託者が送迎を実施できる。
- ※ ①～③を考慮し、開催を決定します。

(2) ころばん塾中止条件

- ① 新潟県が緊急事態宣言の対象地域となった場合
 - ② 県内での新規感染者が急増した場合
 - ③ 市内、近隣市町村で新規感染者が発生した場合
 - ④ 受託者が送迎事業を一時的に中止する場合
 - ⑤ 参加者が5人以下を下回った場合
- ※ 総合的に判断し、中止する場合があります。

(3) 利用者をお願いしたいこと（参加者希望者に対して案内文送付予定）

〔参加者皆さんへのお願い〕

参加者が「感染しない」、他の人に「うつさない」ために

- ① 毎日の体温測定をし、送迎時の乗車前に担当者にその日の体温を報告してください。
検温を実施していない場合はその場で検温にご協力ください。
- ② 教室送迎時から必ずマスクを着用してください。
- ③ 会場に到着したら、手洗いをしましょう。
- ④ 最低1m開けましょう。
- ⑤ おしゃべりは控えめに（口頭で説明）

〔教室に参加できない場合〕

以下の場合、教室に参加できません。

- ア 参加者や家族が37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合
- イ 送迎時の体温測定で37.5度以上の発熱がある場合
- ウ 参加者や同居の家族が海外又は過去14日以内に新型コロナウイルス感染症罹患者が発生している地域を往復してから2週間以上経過していない場合
- エ 体調が悪いと看護師が判断した場合
 - ・ 血圧 170/100mmHg 以上

- ・脈拍100回/分以上または50回/分以下、脈拍に以上がある時 等

〔感染対策の取組〕

- ・プログラムの一部を変更します。(歌の中止、体操の内容の変更等)
- ・会場毎に参加人数の制限を設けています。
- ・距離を設けること、物品の消毒等

(4) 受託者にお願いしたいこと

- ・送迎時に利用者から体温測定結果、直近の体調不良の有無、県外への移動歴の聴取
- ※ 以下の場合、利用者は参加できません。

本人または家族が37.5℃以上の発熱がある場合、その他風邪症状等がある場合
送迎時の体温測定で37.5℃以上の発熱がある場合

本人または家族が海外または県外へ移動し2週間以上経過していない場合

- ・1回あたりの参加者数を10人程度に調整します。
- ・歌は当面の間、中止してください。
- ・常時換気、または2方向以上の換気を行ってください。
(天気が良い場合は、窓を開けたまま行ってください)
- ・椅子、テーブル、ドアノブ等複数人が使うものは教室前後に消毒を行ってください。
アルコール、または次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用してください。
- ・送迎担当者、会場スタッフ、講師に参加前の体温計測の実施、体調不良時の欠席をお願いします。欠席時の対応は通常どおりです。

〔参考資料〕

- 1 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症の状況分析・提言 (R2.5.4)
- 2 新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針 (R2.5.4)
- 3 緊急事態宣言を踏まえた健診事業の実施 (R2.4.14)

〔添付資料〕

- 1 3つの密を避けるための手引き！(厚生労働省)
- 2 「密閉」「密集」「密接」しない！(厚生労働省)